

# 農業委員会長の法違反疑惑を追及

## 質問

今年の1月ごろ、故永井千年議員宅に投書が寄せられた。

投書の内容は、「自分が農地に資材を置いていたところ、厳しい指導を受けた。農業委員会の幹部が、西立切の農地を転用せず駐車場などに使っている。調査の上、厳しい対応をしてほしい」という内容だった。

西立切の2筆の土地は農地転用届けが出されているか。

## 農業委員会事務局長

農地転用が出されているかは個人情報のため答えられない。

## 質問

この地域は農業振興地域整備促進地域、つまり青地の土地だが、農振の除外申請を行っているか。

## 農業委員会事務局長

個人情報のため答えられない。

## 質問

農地法違反の疑いがあったも個人情報保護か。

## 農業委員会事務局長

農地法の違反があるなにかかわらず答えられない。

## 質問

私が投書に基づいて早尾町西立切の土地を調べたら、所有者は農業委員会会長だった。現地を見に行ったら、南の道路沿いには広い駐車場でアスファルト舗装があり、その北側に門があつて広い庭があり奥に家が建っていた。この駐車場と庭は家の建築時に造られたものと思われ、長期間存在するようだった。

農業委員会としては、今後、是正指導するか。

## 農業委員会事務局長

違反があれば、発見した時点で指導・是正する。

## 質問

再度現地を見に行った。駐車場のアスファルトの上に申

しわけ程度の土を盛って、花が二、三十本植えてあった。

私が調査していることを知って慌てて行ったものと思われ、農地法違反をはっきり認めた結果だ。

新旧の農業委員は「個人の財産にかかわる仕事をしているので、自分たちは自戒しながら仕事に臨んでいる」と言っていた。

市農業委員会は、不法転用の取り締まりで農地パトロー

ルを行っており、そのトップが不法転用では、取り締まりができない。農業委員会や農振会長は職を辞すべきだが。

個人的なことは答えられない。

農業委員会事務局長

